

再使用禁止

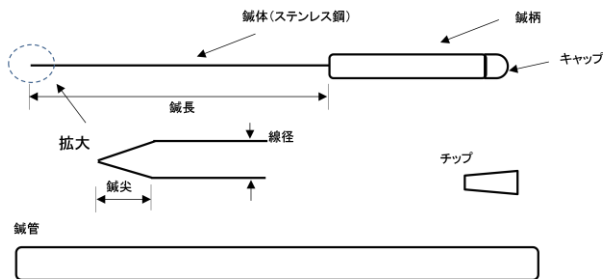
セイリン鍼

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

＜各部の名称＞



線径 (mm)	呼称	鍼長 (mm)									
		7	15	30	40	50	60	75	90	120	150
0.10	№03	○	○								
0.12	№02	○	○	○	○						
0.14	№01	○	○	○	○						
0.16	№1	○	○	○	○	○					
0.18	№2	○	○	○	○	○					
0.20	№3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
0.23	№4			○	○	○					
0.25	№5		○	○	○	○	○	○	○	○	○
0.30	№8			○	○	○	○	○	○	○	○
0.35	№10					○	**○	○	○	○	○

上記○印のサイズは、商品によって異なり、標準品でない商品も含まれています。カタログ等でご確認下さい。

＜原理＞

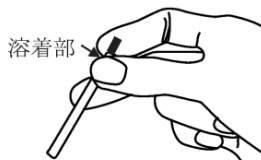
本品は外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため末梢神経を刺激する細長く先の尖った滅菌済み毫鍼であって、JIS T9301:2016 単回使用ごうしん(毫鍼)に適合するものである。

【使用目的又は効果】

本品は、鍼灸治療に用いられる器具である。

【使用方法等】

- ・滅菌済みにつき、包装開封後直ちに 1 回限り使用する。
- 1) 包装が破損、汚損又は水濡れしていないか確認する。
- 2) 刺入部位の皮膚を消毒する。
- 3) 包装を開封し、鍼を取り出す。(鍼管付のものは、鍼管と鍼柄の接合部分を分離し、鍼を鍼管から取り出さずに刺入部位に鍼管を当てる)



溶着を外す場合、溶着部側から鍼柄を人差し指で押して外してください。

- 4) 鍼を刺入し刺激を与える。(鍼管付のものは、鍼管からのぞいている鍼柄を軽くたいて切皮し、鍼管をはずした後、鍼を刺入する)
- 5) 治療後は感染防止に留意し、各自治体の指示に従って体液等が付着した鍼及び包装、綿花等を廃棄する。

・本品を電極として使用する場合、以下の医療機器と併用可能です。
販売名：セイリン picorina
医療機器認証番号：229AABZX00058000

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- ・刺入・置鍼の深さは、鍼長の 1/3 以上残してください。
- ・鍼長 15mm 以上で №01 (φ 0.14) 以下の鍼を使用する場合は、鍼長の 1/2 以上残してください。
- ・ご使用前に、鍼を点検してください。湾曲や損傷等、鍼に異常のある場合には使用しないでください。
- ・チップ止め以外の鍼管結合方法は、開封時に鍼管結合部が外れてしまう場合があります。開封時にはご注意ください。
- ・チップ止め以外の鍼管結合を外す際や刺鍼を行う際など、力のかけ方によっては鍼柄が曲がる事があります。ご注意ください。
- ・鍼を刺入する部位はアルコール綿等でよく清拭し、刺入してください。
- ・切皮後、鍼管を抜く時に鍼が皮膚から抜ける事があります。鍼管を抜く時はご注意ください。
- ・筋肉部への治療では、極度の筋硬直により、折鍼の危険があります。№2 (φ 0.18) 以上の太い鍼をご使用下さい。患者様の緊張を取り除き咳などにも注意しながら施術してください。

(灸頭鍼として使用する場合)

- ・金属鍼柄の鍼をお使いください。また、施灸に当たっては局所の火傷の防止及び室内換気にご確認ください。
- ・鍼体及びキャップに灸を接触及び近接させないでください。鍼体曲り、キャップ燃焼のおそれがあります。

(電極として使用する場合)

- ・過度の通電刺激は鍼の腐食や強い筋収縮による折鍼の危険性がありますので、ご注意ください。
- ・鍼の腐食に伴う折鍼のリスクを低減するために、刺鍼深度は 10 mm 以上とし、№2 (φ 0.18) 以下の鍼及び鍼長 15 mm 以下の鍼は使用しないでください。また、刺鍼に際しては臓器や神経を損傷しないよう深度・角度には十分ご注意ください。
- ・通電中は鍼の刺入状態が変化していないことを絶えず監視してください。筋の収縮等により刺鍼深度が深くなると臓器や神経を損傷するおそれがあり、逆に浅くなると電流密度の増大により鍼の腐食や生体組織の損傷を生じるおそれがあります。
- ・鍼通電に使用する際は、指定の鍼電極低周波治療器の添付文書および取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

＜使用注意(次の患者には慎重に適用すること)＞

- ・妊婦[陣痛を誘発するおそれがある]
- ** 悪性腫瘍を有する患者[悪性腫瘍に直接刺鍼した場合、病状を悪化させるおそれがある]

- ・出血性疾患の患者[出血を助長するおそれがある]
- ・ニッケル及びクロム等のステンレス鋼成分に対する金属アレルギーを有する患者

＜重要な基本的事項＞

- ・包装開封後に鍼を使用しなかった場合は無菌保証が出来なくなります。開封後使わなかった鍼は使用せず廃棄してください。
- ・金属強度以上の捻鍼、又は回旋により折鍼が起こる場合がありますのでご注意ください。
- ・施術時鍼体に触れる場合は感染防止に留意し、直接素手で鍼体に触れないでください。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- * 水濡れ、直射日光、高温多湿及び化学物質で汚染される可能性のある場所を避け、子供が触れないよう保管してください。

＜有効期間＞

- ・外箱に記載(自己認証による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：セイリン株式会社
住 所：〒424-0061 静岡県静岡市清水区大内 147
電 話 番 号：054-344-7002
製 造 業 者：セイリン株式会社